建築計画概要書等情報閲覧システム
手続きマニュアル



【留意事項】

○本システムにおいて閲覧できる情報は、**栃木県所管地域のみ**となります。
県内その他の市（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市）については、各市の窓口にお問い合わせください。

○**本システムの利用には利用者登録が必要です。利用者登録後に建築指導課で利用承認を行います。利用者登録の際は、必ず個人氏名（本名）でご登録ください。**

○**本システムにより閲覧できる情報は、検索用に作成されたものです。**
建築計画概要書の記載内容を確認したい場合は、建築台帳等記載事項証明書交付申請または建築指導課の窓口で建築計画概要書をご確認ください。

○建築台帳等記載事項証明書交付申請は手数料の納付が必要です。手数料の納付は、証明書等交付申請受付メールに記載のURL（栃木県電子申請システム）から手続きをお願いします。

○証明書は、郵送または建築指導課窓口にて交付します。（郵送の場合は別途郵送料の納付が必要です。）

【マニュアル目次】

１．利用者登録（「【参考】利用者登録内容の修正方法、パスワードの再設定方法」含む）・・・・・・・・・P1
２．建築物確認テキスト検索・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
３．建築台帳等記載事項証明書交付申請　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

栃木県県土整備部建築指導課

1．利用者登録

①利用規約・注意事項等

利用規約・注意事項等が表示されますので、
必ずご一読のうえ、ユーザー登録にお進みください。

①



②ユーザー新規登録申請

「ユーザー新規登録申請はこちら」を押下してください。

②



1．利用者登録

③ユーザー名・メールアドレスの入力

新規登録される**個人氏名（本名）**及びメールアドレスを入力してください。

【注意事項】

※ユーザー登録は実在しないと思われるもの、虚偽があると思われるものや不適当と判断される場合は登録の修正のお願い、若しくは登録を制限する場合がありますのでご注意ください。

入力後は「送信する」を押下してください。
入力されたメールアドレスにユーザー新規登録申請案内メールが送信されますので、案内メールをご確認ください。

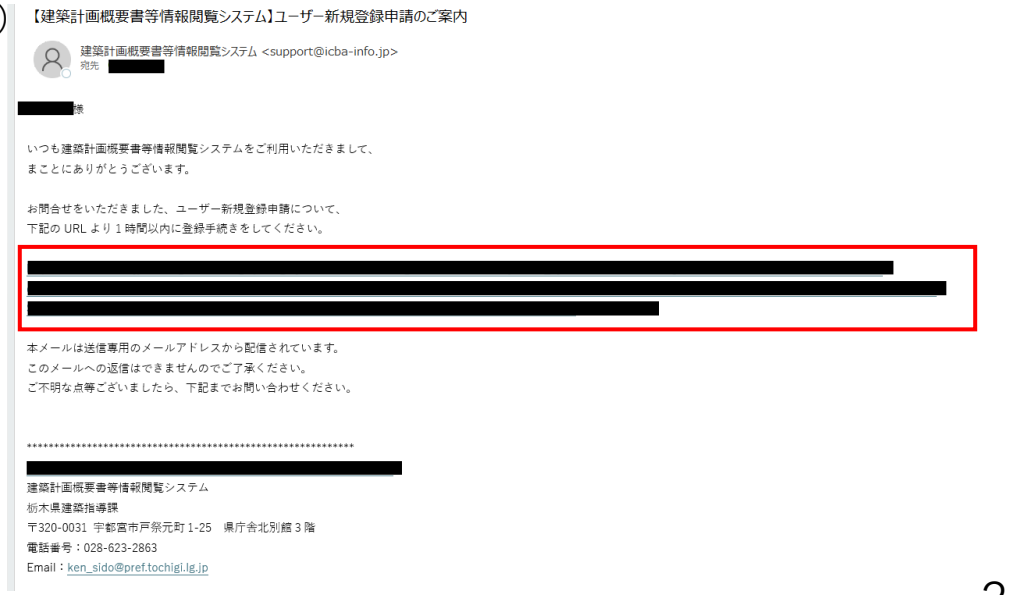
③



④登録手続き（案内メール）

案内メールに記載されているURLより、登録手続きを行ってください。
※案内メール受信後１時間経過しますと無効となりますのでご注意ください。

④



1．利用者登録

⑤ユーザー情報の入力、受付メール

パスワード、郵便番号、住所、会社名、所属部署、連絡先（電話番号）を入力してください。

※個人の場合は、会社名、所属部署は空欄でも差し支えありません。
※パスワードは英字・数字・記号（半角）のすべてを組み合わせた８文字以上で入力してください。
また、「生成する」を押下すると任意のパスワードが自動で生成されます。

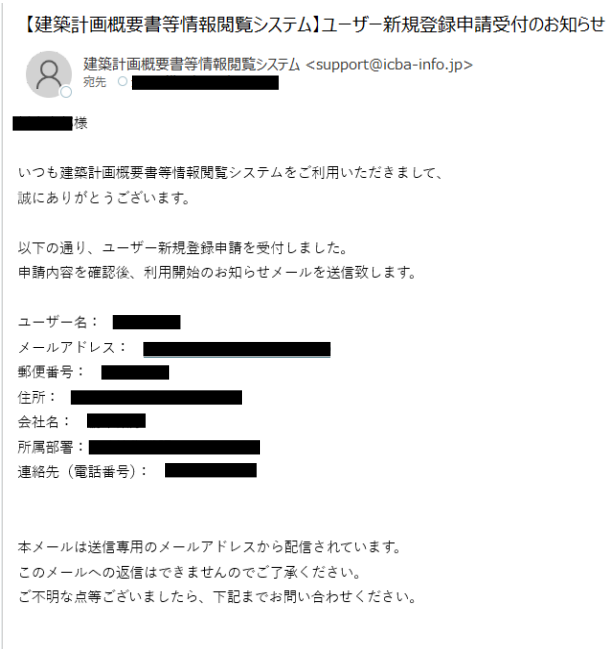
入力後、「送信する」を押下してください。

ご入力されたメールアドレスにユーザー新規登録申請受付メールが送信されますので、メールをご確認ください。

その後、栃木県建築指導課で申請内容を確認のうえ、ユーザー登録承認結果のお知らせメールを送信しますので、メールが届くまでお待ちください。

⑤





1．利用者登録

⑥ユーザー登録承認結果のお知らせ

栃木県建築指導課で申請内容を確認のうえ、ユーザー登録承認を行います。
ユーザー登録承認がされると、ユーザー登録承認結果をお知らせするメールが届きます。
承認されましたら、ログイン画面において登録したメールアドレスとパスワードを入力して「ログイン」を押下してください。
登録したメールアドレスに認証コードが送付されます。

【注意事項】
※ユーザー新規登録申請受付からユーザー登録承認までお時間がかかる場合がございます。予めご了承ください。



⑥

【建築計画概要書等情報閲覧システム】ユーザー登録承認結果のお知らせ

建築計画概要書等情報閲覧システム <support@icba-info.jp>
宛先 [redacted]

[redacted]様

いつも建築計画概要書等情報閲覧システムをご利用いただきまして、
誠にありがとうございます。

ユーザー名： [redacted]
メールアドレス： [redacted]
郵便番号： [redacted]
住所： [redacted]
連絡先（電話番号）： [redacted]

登録承認結果： 承認する

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

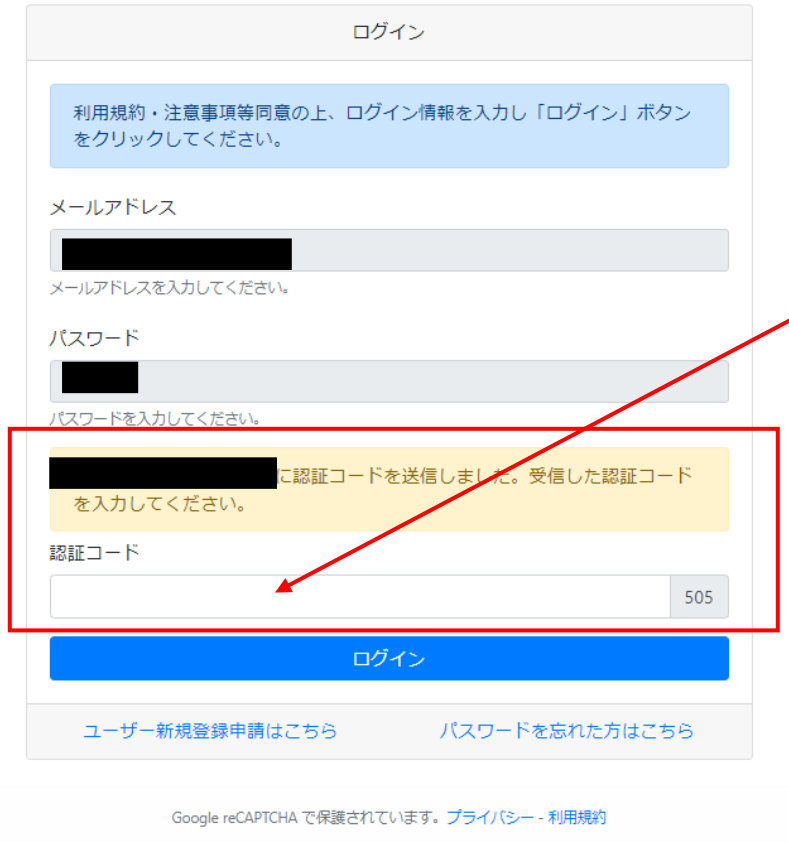
****
[redacted]
建築計画概要書等情報閲覧システム
栃木県建築指導課
〒320-0031 宇都宮市戸祭元町 1-25 県庁舎北別館 3 階
電話番号：028-623-2863
Email：ken_sido@pref.tochigi.lg.jp

1．利用者登録

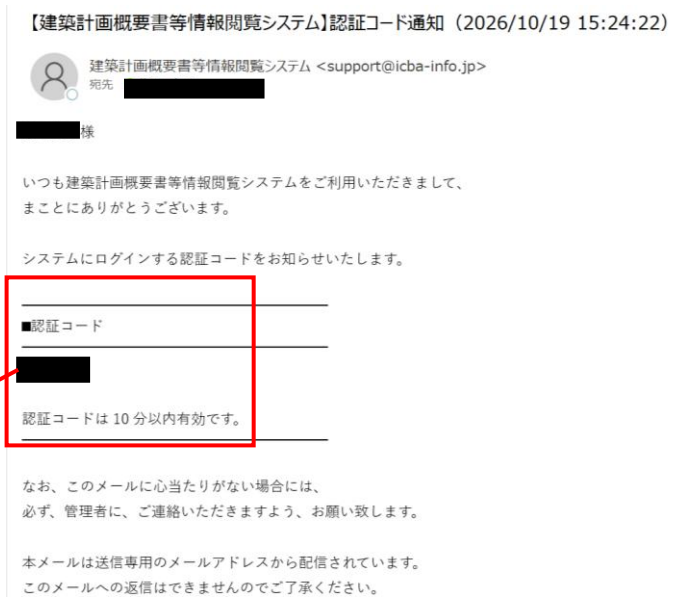
⑦認証コード

認証コードをログイン画面の「認証コード」に入力してください。

※認証コードは１０分以内のみ有効です。無効になってしまった場合は、再度ログイン画面よりログインして、「認証コード」を再取得してください。



⑦



1．利用者登録

【参考】利用者登録内容の修正方法

①ログイン

ログイン画面より、ご登録された「メールアドレス」、「パスワード」を入力し、ログインしてください。

②登録内容の変更

ホーム画面下部の「登録・設定変更」を押下してください。

画面移行後、「登録情報」の  を押下し、表示される画面から登録情報の修正をお願いします。

修正が終わりましたら、「保存する」を押下し、登録内容が変更されていることをご確認ください。

②





1．利用者登録

【参考】パスワードの再設定方法

①パスワードの問い合わせ申込をする

パスワードを忘れた場合等は「パスワードを忘れた場合はこちら」を押下してください。
ページ移行後に、登録されたメールアドレス及び再設定用番号を入力してください。

※再設定用番号は３桁の数字を入力してください。パスワード再設定画面でも入力いただきますので、忘れないようにしてください。

入力後、「送信する」を押下してください。
登録されたメールアドレスに案内メールが送付されます。

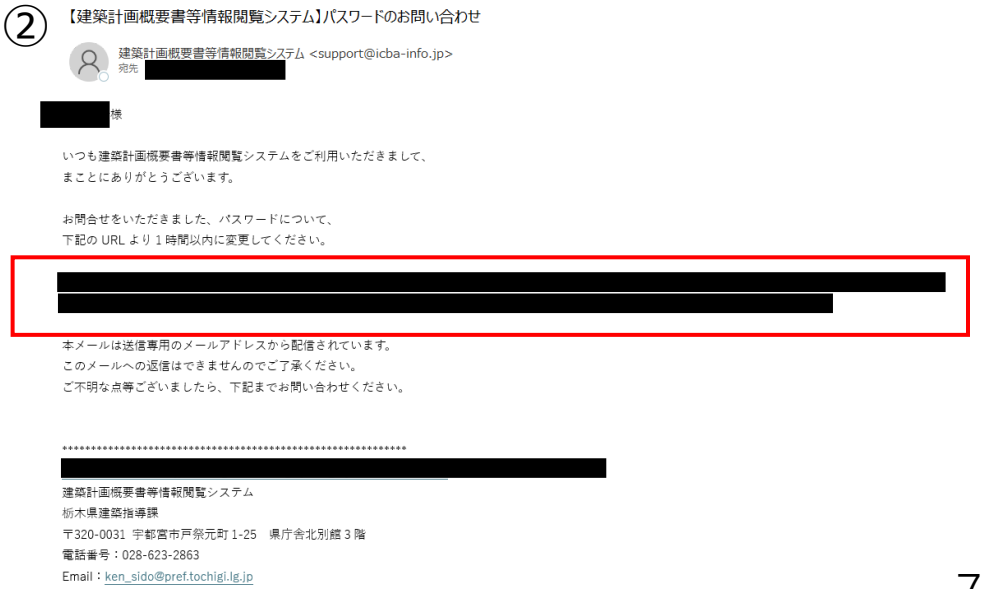
②登録手続き（案内メール）

案内メールに記載されているURLより、登録手続きを行ってください。
※案内より１時間経過しますと無効となります。

①



②



1．利用者登録

③パスワードの再設定

再設定用番号（３桁の数字）、パスワードを入力してください。

※パスワードは英字・数字・記号（半角）のすべてを組み合わせた８文字以上で入力してください。
　また、「生成する」を押下すると任意のパスワードが自動生成されます。

入力後、「送信する」を押下してください。
パスワードが設定されましたので、ログイン画面からメールアドレスとパスワードにてログインしてください。

③



2．建築物確認テキスト検索

①建築物確認テキスト検索画面

利用規約・注意事項を確認後、
「【建築物確認】テキスト検索」を押下してください。
【建築物確認】テキスト検索画面に移行します。

①



②検索方法

地名地番、主要用途、構造、確認済証交付日、確認済証番号、延べ面積、地上・地下階数の検索条件により検索することが可能です。

検索事項を入力後、「検索する」を押下してください。

【注意事項】
※申請する建築物の特定には、土地・建物の登記事項証明書等によりご確認いただく必要がある場合がございます。
※確認済証番号や確認済証交付日等があらかじめ判明している場合は、特定がしやすくなります。

②



2．建築物確認テキスト検索

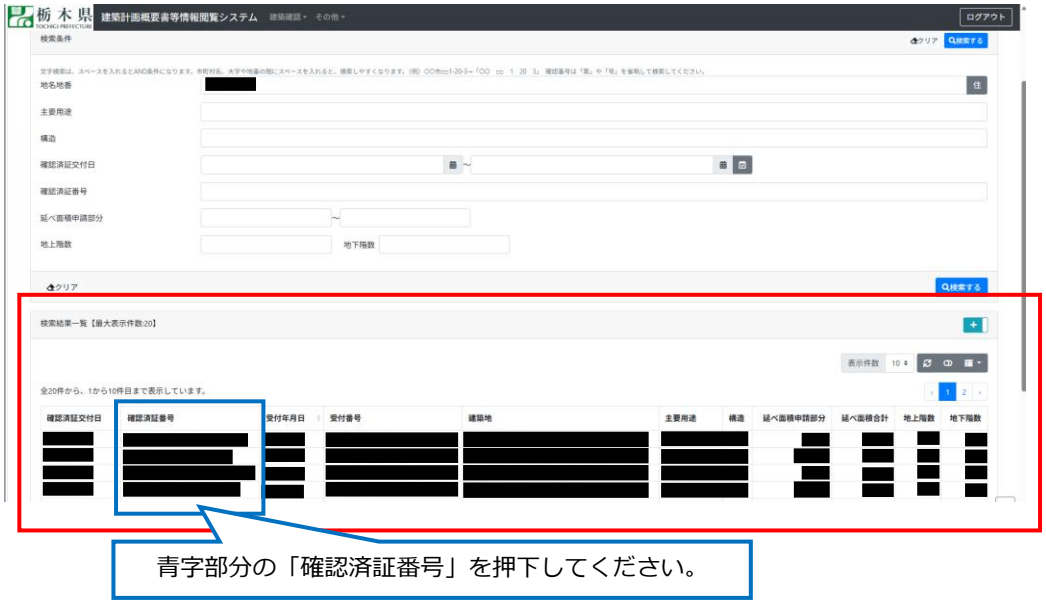
③検索結果

検索結果は検索項目の画面下側に表示されます。
最大表示件数は１００件です。
表示件数は１０、２５、５０、１００件をお選びいただけます。

閲覧したい物件や証明書の交付申請をしたい物件が見つかりましたら、当該物件の青字部分の「確認済証番号」を押下してください。

【注意事項】
※**検索結果は該当の上位１００件のみ表示されます。**
閲覧したい物件が見つからない場合は、さらに条件を加えて検索をするか、建築指導課窓口にてご確認ください。

③



青字部分の「確認済証番号」を押下してください。

④物件情報

当該物件の「物件情報」が表示されます。
「閲覧する」を押下すると建築物確認情報が表示されます。

【注意事項】
※**閲覧可能件数は１日につき５０件までになります。**
（「閲覧する」ボタンをクリックすると、１件としてカウントされます。）
※**建築主等一部の情報は閲覧できません。**

④

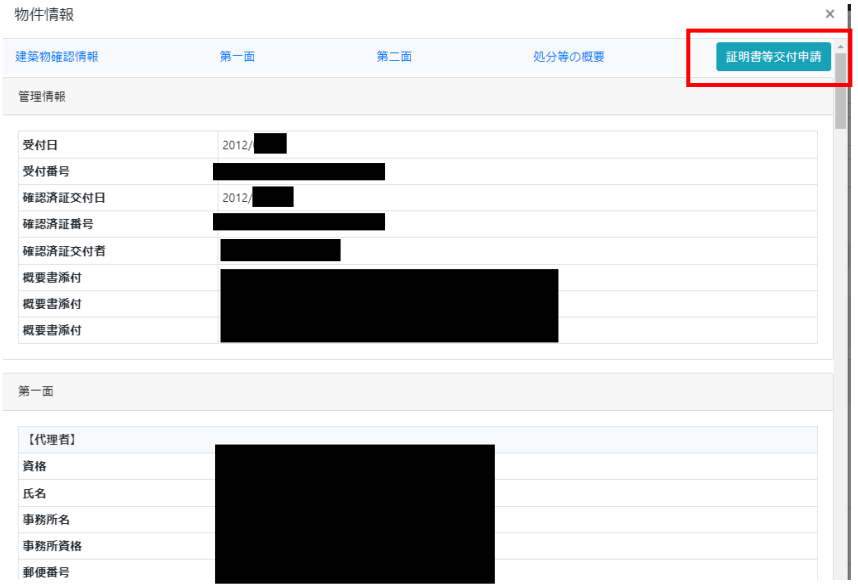


3．建築台帳等記載事項証明書交付申請

①建築物確認情報

建築物確認テキスト検索により閲覧したの内容が表示されます。
内容をご確認のうえ、建築台帳等記載証明書の交付申請を行う場合は、「証明書等交付申請」を押下してください。

①



②証明書等交付申請

交付申請内容の項目は**「台帳記載証明」**にチェックをいれてください。

証明書の使用目的の項目は▼を押下して、使用目的を選択肢から選択してください。**「その他」の場合は、「その他」を選択後、括弧内に使用目的を手入力してください。**
全ての内容を入力後、「確認画面へ」を押下してください。

【注意事項】
※建築台帳等記載事項証明書交付申請をされ場合は、建築計画概要書の写しもあわせて交付します。

②



3．建築台帳等記載事項証明書交付申請

③申請内容の確認

申請内容が表示されます。内容をご確認のうえ、よろしければ「申請する」を押下してください。
申請内容を修正する場合は、「内容を修正する」を押下してください。
その後、「証明書等交付申請が完了しました。」と表示され、登録されたメールアドレスに「建築台帳等記載事項証明書等交付申請受付のお知らせ」のメールが送付されます。

④証明書等申請受付及び手数料のお支払い

建築台帳等記載証明書交付申請を仮受付したメールが届きます。
手数料のお支払いは、こちらのメール本文に記載のURL（栃木県電子申請システム）より手続きをお願いします。

栃木県電子申請システムでの申請を建築指導課で確認後に納付金額を確定し、手数料納付依頼のメールを送付します。

建築台帳等記載事項証明書は、郵送または建築指導課窓口にて交付します。交付方法は手数料納付時にお選びください。郵送を希望された場合、手数料納付時に郵送料の納付が必要です。

手数料等の納付を確認後に、証明書の発行を行います。

手続きは以上で終わりです。

【注意事項】
※証明書申請手数料は、申請物件１件につき420円です。
※同時期に複数物件の証明書交付申請をした場合は、複数物件分の手数料及び郵送料の納付をまとめて行うことも可能です。

④

【建築計画概要書等情報閲覧システム】建築台帳等記載事項証明書等交付申請受付のお知らせ

建築計画概要書等情報閲覧システム <support@icba-info.jp>
宛先 [redacted]

[redacted]様

いつも建築計画概要書等情報閲覧システムをご利用いただきまして、
誠にありがとうございます。

以下の通り、建築台帳等記載事項証明書等交付申請を受付しました。

申請日時：[redacted]
申請番号：[redacted]
交付申請内容：[redacted]
申請者氏名：[redacted]
郵便番号：[redacted]
住所：[redacted]
連絡先（電話番号）：[redacted]
証明書の使用目的：すみません、テストです。

建築物確認情報
申請場所：[redacted]
確認済証交付日：[redacted]
確認済証番号：[redacted]
受付日：[redacted]
受付番号：[redacted]

手数料のお支払いは、以下の URL（栃木県電子申請システム）から手続きをお願いします。
[redacted]

本メールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
このメールへの返信はできませんのでご了承ください。
ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

****